

「チーム学校」による教育の連携・協働

矢田貞行*

はじめに—文部科学省による「チーム学校」の提唱¹⁾

「チーム学校」提唱の背景は、困難な時代を生き抜き、未来を創造する子どもたちのための教育改革にある。そして社会に開かれた学校（・教育課程）、教師の多忙化の解消、困難な課題克服（不登校、子どもの貧困、特別支援教育）などといった現代的課題を、チーム学校により解決・実現しようとする。すなわち、校長のリーダーシップの下で、それぞれの専門家、多様な人材が協働して子どもたちの資質・能力を開発し、同じ目的の下で1つにまとまり、学校文化を創造しようとするものである。

中央教育審議会（以下、中教審と略す）は、チーム学校の提唱に当たって、①それぞれの専門性に基づき、校内の職員として位置付ける、②チームをまとめるマネジメント力—管理職の組織付け、事務体制を見直す、③業務改善、環境づくりを行い、校長が教育ビジョンを地域に示し、地域の実態を知った上で、協働文化を創生することを答申した。

チーム学校のねらいは、学校と地域が連携し、地域、社会全体が総がかりで子どもたちの教育を創生していく、信頼される学校、地域と共にある学校を創っていくことにある。学校が社会に開かれた教育課程を指向し、地域との相互補完のパートナーとして双方向性、対等性に基づき、互いが力を付けていくことをめざしている。校長の異動にも関わらず、持続した、学校を核とした地域づくりがそこでは求められているのである。

他方で、教師や学校外の専門スタッフ（たとえば、スクール・カウンセラー〔以下、SCと略す〕やスクール・ソーシャルワーカー〔以下、SSWと略す〕）や地域の人材を活用し、彼らの専門性とを結び付けて学校の抱える課題解決を図っていく協働関係の構築は、中教審答申において述べられているように校長のリーダーシップに係っている。ここでは、教師が日々児童生徒と向き合い、本来の業務である学習指導・生徒指導に関わりながら、教師以外の専門スタッフと連携・協働して課題を解決する専門性が新たに求められる。そして、学校でのそれぞれの果たすべく役割についてビジョンを示し、共通の目的に向かって互いに主体的協働的に発揮できる校長の指導力が不可欠とされているのである。

1. 学校と協働する社会による教育支援²⁾

これまで学校は、地域の子どもたちの教育を一手に引き受け、教師が一貫してその役割を担ってきた。しかし、上述のように少子化、家庭の抱える問題の増大やその複雑化、さらには教師自身の繁忙さと相俟って、学校だけでは単独でその任を負えなくなってきた。また、今日、学校と社会・地域との関係が変わりつつあり、ここでは、「連携」「協働」がキーワードになっている。さまざまなネットワークを中心に、教育・子どもを支えていく「教育支援」がその重要な概念となってきた。

学校内では、すでに「連携」がかなり拡がりつつある。教師間、教師とSSW（スクール・ソーシャルワーカー）やSC（スクール・カウンセラー）、大学生や企業等との連携が広がっている。また、今日の教育課題としては、主体的能動的学習の深まり（アクティブ・ラーニング）の推進を柱に、学校現場におけ

* 東海学園大学スポーツ健康科学部

る主体性、協働性、創造性を求める動きが、社会的にも世界的にも共通する課題となっている。

Talisの国際的な調査や文部科学省（以下、文科省と略す）の「教員の業務実態調査」などからも明らかのように、わが国では子どもの課題、取り巻く環境の変化などにより、教師の仕事が煩雑・多忙化している。文科省の「チーム学校」の提唱（中教審答申、2015年12月）は、こうした子どもを支える支援を分担し、社会全体で子どもを育てようとするものである。その趣旨は、松田恵示が指摘するように「子どもに関わる教師の時間を確保する。（それと同時に）学校を核にして、コミュニティを再生する」ことにある。

教育をネットワーク化し、社会全体で子どもを支えていくのが、今日の学校教育を取り巻く状況である。その具体的手立てが、教育支援である。教育支援とは、子どもの教育をする人々を支援し、協働して教育の質の改善に関わり、子どもに力（学びの力、学力）を付けさせることを目的にしている。要するにチーム学校の意味は、学校に対する協働的支援であり、主体（教師）と主体（教育支援人材）の関わり（協働）である。

2. 学校と協働する生涯学習・社会教育による教育支援³⁾

学校は、地域社会の中心（center of community）であることが近年叫ばれているが、そのためには学び合うコミュニティをめざして、学校と生涯学習・社会教育機関が連携することが改めて求められている。ちなみに、平成27年に安倍内閣の下で創設された地域創生プラン、所謂「馳プラン」では、放課後子ども教室、学校支援ボランティアなど、それらを主体的に推し進める人材育成が喫急の課題であるとされている。

他方、図書館、博物館などの社会教育施設は、いくつかの地方自治体においては出前授業という形態等で学校とすでに連携している。また、両者の協働的な交流が図られており、社会教育主事、司書、企業と学校の協働が図られている。このように、生涯を通じて主体的学びを身に付けることが生涯学習の領域においても求められている。

さらに、異領域・分野をつなぐ方法と仕組みが取り組まれてきており、地域で学び合うコミュニティが形成されてきている。そこでは、地域の中の学校の在り方として、教えるのとは異なる能力、すなわちコーディネート能力、つなげる力が求められる。生涯学習・社会教育の分野では、学びのネットワークを形成し、人、場所、力をつなげる、ラーニング・コミュニティを構築することが必要とされている。

また、課題としては、支援者の負担を増やさないことが求められている。支援者の負担を増やすと、支援が持続できなくなるので、「支援者の育成・発掘を教師にもつなげ、彼らの理解を深めていく」ことが肝要であるとされている。

この他、こうした取り組みについては、大学の教員養成科目にも取り入れる必要がある。教育支援ボランティアを通して、学生の多忙感、疲労感、疲弊感の軽減も必要である。社会教育施設への学生の就職の門戸の拡大も今後求められる必要がある。さらには、学生が学校や地域の抱える問題（たとえば、子どもの貧困、外国籍児童等）について認識し、受け止め、自ら問いを立てることも重要でもあり、それは教員養成学部共通の課題でもあると言える。

3. 学校と協働する地域による教育支援⁴⁾

学校への地域住民の参画は、子どもに対する教育責任を社会的に分担することにある。これからは、地域住民も学校経営に責任をもつことが求められる。それが、学校と地域の連携の本当の意味であると君塚仁彦は指摘する。

学校と地域の連携・協働に当たっての重要な点は、両者を1つのテーマでつなげるプロセスを共有すること、それによって両者がつながること、さらには両者をつなげるコーディネーターが必要なことが挙げられる。コミュニティ・スクールや学校支援地域本部は、地域からの支援を受けるだけでなく、地域に貢献し、地域の課題に向き合い、解決するできるといった住民の自治能力の向上に寄与するものでなければならない。

他方、地域創生の観点からすると、学校では地域に目を向けた教育、地域で生活することを肌で感じる教育・学習をすることが必要であり、地域はそこにおける課題解決型学習やアクティブ・ラーニングの場となり得る。

小学校では、学校支援ボランティアに来てもらうことが地域との連携であるが、中学校や高校では、地域に子どもたちが出て活動することが連携につながる。「まちづくり」といった地域の課題解決に携わることが、地域創生につながる。高校生を地域に出すことで、地域に対する当事者意識が高まり、地域のために専門性を身に付けよう進学熱も高まるのである。

今後、地方創生という趨勢の中で学校を核とする地域づくりを進めていけば、首長が主宰する総合教育会議やビジョン、戦略会議の中に学校を核とした地域づくりの視点も俯瞰できる。

また、地域には人口減、少子化による学校の統廃合の問題もある。将来地域に住んで地域・社会貢献を果たしたいという子どもたちを育成することも重要である。そこでは、小中一貫教育と地域連携は、一体となって推し進める必要がある。今日では、地域の次世代育成機能が弱体化してきているため、学校と地域の連携による地域の教育力再生が叫ばれている。共助の考え方を再生しないと、新たな協働は生まれにくい。

生涯学習社会の到来によって学校の果たす役割が根本的に変わってきており、卒業してからも子どもたちがやがて保護者や地域住民として学び続けることができるよう、コミュニティ・スクールの仕組みを構築していく必要がある。

このように地方創生、活力ある地域づくり、人づくりのためには、地域と共にある学校づくりを一層推進する必要がある。そこでは、知事部局と教育委員会の連携・協働がこれまで以上に求められる。また、保護者の当事者意識を醸し出し、学校を理解しながらそれに関わり協働したり、地域の企業や首長が学校とつながり、社会総がかりで教育に関わるのが今こそ求められている。

4. 学校と多職種・多領域（社会福祉）による連携・協働を進める教育支援⁵⁾

昨今の教師の繁忙化や学校の抱える問題の複雑化は、教育以外の専門職との連携・協働を不可欠なものとしている。とりわけ近年では、社会福祉の領域への接近の趨勢が著しい。すなわち、子どもの貧困、1人親家庭への支援、人材育成から、教育・福祉を一体化する政策的動き（文科省は学校を基盤として、厚労省は子育て支援として）が始まっている。

そこでは、カウンセリングとソーシャルワークの融合（チーム臨床）を特徴としており、たとえば名古屋市の子ども応援委員会は、さまざまな専門家が取り組むその典型である。

こうした学校臨床の専門家を養成すべく平成29年度から開講された愛知教育大学教育学部の教育臨床コース（スクール・ソーシャルワーカー養成課程）では、社会福祉と心理専門家養成のカリキュラムの統合が図られている。そこでは、チーム学校の提唱の下で、学校現場でのSSWとSCの連携が求められている。カウンセラーは聴く、抱える、待つ、個の理解を主たる職務とするのに対し、ソーシャルワーカーは動かす、支える、伝える、場の理解を職務とする。

チーム学校の出現により、異職種間連携を特徴とする心理、福祉、教育の協働が可能になった、と下村美刈は指摘する。3つの異なる視野から眺めることは、多面的に人を見ることであり、それと同時に

さまざまな教育支援が求められ、複眼的な検討が必要となる。下村によれば、今後は「チームワーク・アプローチ」とも言うべき、多職種による問題解決、ステーク・ホルダーとの対話や試験的介入を繰り返して、現場で共通項を掴むことを求める声も次第に高まりつつある。

おわりに

以上見てきたように、チーム学校の提唱は、一方では子どもたちが抱える問題に対する教師の専門性の守備範囲の限界が顕在化してきたと見る見解も存在する。それは裏返して考えると、これまで学校が担ってきた役割や任務の見直しを図り、一体教師がどこまで児童生徒の教育に関わればよいのかを再検討する局面に差し掛かっているということである。

さらには、チームの構成員間の対話や学習を通じた認識や組織の変容、新たな実践方法の構築などが今後求められるであろう。また、新たな構成メンバーの身分保障、学校内における位置付け等の問題も生じる。子どもたちが、継続的な支援をこれらの専門的職員から受けられるようにするためには、彼らの成長・発達に対して持続的に関われるような中学校、高校との学校種間の協働もこれからは必要とされられると思われる。

註

- 1) 廣田貢「連携・協働の進むこれからの学校教育と教育支援」, 東京学芸大学教育支援人材養成プロジェクト成果報告シンポジウム「連携・協働が進むこれからの学校教育と教育支援－『チーム学校』『地域学校協働』時代の姿と教員・教育支援者の育成－」, 平成28年2月6日。なお、本稿はこのシンポジウムに筆者が直接参加して傾聴し、そこで得た知見を基にして論文構成の参考にした。
- 2) 松田恵示「教育支援とは何か」, 同上。
- 3) 松浦執「教育支援と教育課題－社会や地域に開かれた学びと学校」, 同上。
- 4) 君塚仁彦「学校と協働する社会教育と教育支援」, 同上。
- 5) 下村美刈「学校教育と社会福祉の連携・協働を進める教育支援」, 同上。これまで外部の専門家として学校の個々人の支援（教師や保護者に対する相談、情報提供）に関わってきたSSWは、「チーム学校」の創設により、学校組織全体や地域にわたる子どもたちの生活環境すべてに関わる事項を対象とするようになる。そして、教師とは異なる専門性を有するチームのメンバーとして、教育活動に参加することになる。したがって、これまでのように学校・教師だけで抱え込み、単独で問題解決を図るのではなく、専門スタッフと彼らが協働することにより、教師の負担感が軽減され、組織的対応がしやすくなるとともに、結果的に学校の教育力を高めることにもつながる。とりわけSSWが、問題を抱える家庭や保護者に直接働きかけることができるようになった結果、児童生徒の家庭にまつわる問題の解消に対して、大いに効果を発揮している事例などが数多く報告されている。

参考文献

1. 文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」, 平成25年4月。
2. 安宅仁人「教育行政・学校における多職種・多領域をめぐる理論的・実践的課題－日英の政策動向を踏まえて－」, 日本教育行政学会第50回大会（名古屋大学）・課題研究Ⅱ, 平成27年10月11日。
3. 中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」, 平成27年12月。

4. 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質向上の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」, 平成 27 年 12 月.
5. 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の方策について」, 平成 27 年 12 月.
6. 東京学芸大学教育支援人材養成プロジェクト成果報告シンポジウム「連携・協働が進むこれからの学校教育と教育支援－『チーム学校』『地域学校協働』時代の姿と教員・教育支援者の育成－」, 平成 28 年 2 月 6 日.
7. 加藤崇英編「『チーム学校』まるわかりガイドブック」, 教育開発研究所, 平成 28 年 4 月.